

## 令和4年度労働福祉審議会開催結果について

日時：令和5年2月7日（火）10：00～11：40

場所：狭山市産業労働センター 2階 異業種交流スペース

<内容>

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員自己紹介

4. 会長及び副会長の選出

【選出結果】

会 長 関山新治委員

副会長 鈴木隆史委員

5. 議事

(1) 令和3年度・4年度労働行政について（報告）

【質疑】

委 員：インボイス制度について、アピールや相談は行っているのか。また相談件数等は把握しているのか。

事 務 局：現在、件数等の把握はしていない。商工会議所などで相談を受けているが、今後は相談内容等を整理して把握していきたい。

委 員：中小企業、フリーランス等これまで課税業者ではない業者が対象になり、混乱が出ると考えられるので、対応をお願いしたい。

(2) その他関連施策について（報告）

【質疑】

委 員：運送事業者支援金について、交付申請をしたが交付除外された事例は何件あるのか。

事 務 局：77事業者から申請があり、交付は76事業者に行っている。除外された1件は、交付条件の1つ「市税の滞納のないこと」に該当しなかったため交付できなかった。

(3) 産業労働センターの更なる活用方法について

※センター内の各施設を実際に見学しながら、事務局が説明、質疑応答を行った。

【質疑】

委員：若者サポートステーションの学習スペースの利用状況は。

事務局：令和4年10月から開始し、あまり利用者は多くない。産業労働センターで開催している簿記検定等の講座参加者の方が自習室として利用することが多い。奥が相談室になっているので、相談が実施されない日・月・金曜日に学習室として開放している。

委員：ヤングケアラーが近年問題になっている。就職支援も大事だが、現在働いている方々を離職させないことも重要。そういった方々の相談窓口を若者サポートステーションに作ってもらうことも検討してほしい。

事務局：参考にさせていただく。

委員：産業労働センターの入口に施設の案内図は置いていないのか。案内図があればサヤビズ職員がセンターについて聞かれることがなくなると思われる。また、1階の多目的スペースの場所がわかりにくい。駅から続くデッキに案内が必要と思われる。

委員：配置図や案内が入口や室内の頭上等に無いので初見の人には不親切に感じる。

事務局：産業労働センターが何を行っている施設なのか周知をするとともに、センター内に案内図を設置していきたい。

委員：入口の RE:BOX(テレワークブース)は1人用か。ここに設置する必要があるのか。

事務局：1人用。市民のテレワーク環境の整備のために設置したが、いつまで設置するかは現時点で未定。

委員：床や天井等にサイン工事を行うべき。また、1階多目的スペースの入口にひさしが無いのでひさしの設置、センター内の音の拡散防止に天井材の変更なども実施した方が良いと考えられる。

事務局：参考にさせていただく。産業労働センターのレイアウトについて、アイデア等あれば、後日産業振興課まで連絡いただくようお願いする。

委員：ヤングケアラーについて、産業労働センターが相談に乗れるのであれば、相談ができるスペースを作してほしい。若者サポートステーションは若者が集まって学習できる場であるので、その一環で若者の相談に乗るのもよいと思われる。

事務局：ヤングケアラーについては福祉関係の部署が対応している。働いているヤングケアラーもいるので、改めて整理して対応していきたいと考えている。駅前の市民交流センターで若者が勉強していることも多いので、まずは公共施設内での利用者の住み分けを整理していきたいと思う。

(4) その他

【意見】

- 委員：物価高騰の影響で、生活困窮者や 40～60 代の自殺者が増えているので、相談場所の運営を希望する。
- 委員：ヤングケアラーについて、実際にケアを行っている子供たちは相談所に行くことは難しいと考えられる。学校区単位で子供たちの対応を行ってほしい。
- 委員：狭山工業団地 50 周年の記念で上空からのドローン映像を撮影したのでぜひ見てほしい。
- 委員：公共施設の利用について、利用カードの名義登録や変更等煩わしいことが多く、施設利用頻度が減っている。公共施設予約システムの利便性を上げていただきたい。